

2013年3月期第3四半期決算 補足資料 [解説文]

発表日時：2013年2月4日(月) 18:30

*今回、説明会の開催はございません。

福島第一原子力発電所における事故により、社会の皆さまや立地地域の皆さま、また、株主、投資家の皆さまに大変なご心配とご迷惑をおかけしておりますことを、心より深くお詫び申し上げます。

本日発表した2013年3月期第3四半期決算の内容のほか、総合特別事業計画の変更について、主務大臣である内閣総理大臣ならびに経済産業大臣から認定をいただきましたので、その変更内容についても説明します。

- 2013年3月期第3四半期決算補足資料 P1～
- 総合特別事業計画の変更の概要 P4～

■2013年3月期第3四半期決算補足資料

【P1～2 2013年3月期第3四半期決算のポイント】

- 今回の決算のポイントを説明します。決算補足資料スライド1と2をご覧ください。
- まず第3四半期決算の概要についてですが、売上高は、燃料費調整制度の影響により電気料収入単価が上昇したことや販売電力量が増加したことに加え、料金改定による影響などから、連結で前年同期比14.0%増の4兆3,342億円、単独では15.4%増の4兆1,833億円となりました。
- 一方、費用面では、原子力発電の減少により火力燃料の消費量が増加したことに加え、燃料価格の上昇などにより、燃料費が増加したことなどから、連結の経常費用は前年同期比12.3%増の4兆5,779億円、単独では13.2%増の4兆4,455億円となりました。これらの結果、経常損益は連結で1,950億円の損失、単独では2,294億円の損失となりました。
- 四半期純損益については、本日認定いただいた原子力損害賠償支援機構資金交付金、固定資産売却益や有価証券売却益および退職給付制度改定益を計上した一方、東北地方太平洋沖地震に伴う災害特別損失や原子力損害について算定可能な賠償の見積額を原子力損害賠償費として特別損失に計上したことなどから、連結で22億円の損失、単独では149億円の損失となりました。
- 次に、2013年3月期通期の業績予想の修正について、説明します。
- 今期の業績予想については、販売電力量の通期見通しを下方修正したことなどにより、売上高は、連結で、前回予想比で0.2%減、金額としては150億円程度の減少、単独では、0.3%減、200億円程度の減少となる見込みです。
- また、円安の進行などによる燃料費の増加等に加え、第3四半期の特別損失の実績

を織り込んだことなどから、連結で、経常損益は 3,800 億円程度の損失、当期純損益は 1,200 億円程度の損失、単独では、経常損益は 4,250 億円程度の損失、当期純損益は 1,350 億円程度の損失となる見込みで、前回予想から下方修正しています。

- 決算および通期見通しの詳細については、後ほど説明します。

【P3 販売電力量・発電電力量】

- 第 3 四半期の販売電力量の合計の欄をご覧ください。前年の東日本大震災の影響からの反動増などにより、前年同期比 2.4%増の 1,976 億 kWh となりました。
- 通期の見通しにつきましては、前年の節電や東日本大震災の影響からの反動増や、夏期の気温が前年に比べ高く推移し、冷房需要が増加したことなどから、前年比 1.0%増の 2,708 億 kWh としています。
- 販売電力量、発電電力量に関する詳細データはスライド 25、26 でご紹介しています。

【P4 対前年同期実績比較】

- このスライドでは、第 3 四半期決算について、前年同期実績との比較で単独ベースでの増減要因分析を行っています。
- 原子力発電の減少による燃料費の増加などにより、合計で 5,950 億円程度の悪化要因があったものの、販売単価の上昇や販売電力量の増による電気料収入の増加などにより、合計で 6,250 億円程度の好転要因があったことから、経常損益の赤字幅が 276 億円縮小しました。
- 四半期純損益については、前年同期に比べ特別損失が減少したことなどにより、赤字幅が 6,225 億円縮小しました。

【P5 東北地方太平洋沖地震による影響 (特別利益・特別損失)】

- このたびの地震影響による特別損益について、まとめてお示ししています。
- まず特別利益についてですが、原子力損害賠償支援機構からの資金交付金は、1 月 15 日に申請し、本日認定をいただいた 6,968 億円を第 3 四半期で計上した結果、これまでの累計は 3 兆 1,230 億円となっています。
- 次に、特別損失について説明します。災害特別損失については、第 2 四半期に営業外費用に整理した金額も含め 252 億円計上し、これまでの累計は 1 兆 3,402 億円となりました。原子力損害賠償費については、第 2 四半期までの 2,358 億円から 3,922 億円増加し 6,281 億円となり、これまでの累計は 3 兆 1,530 億円となりました。

【P6 通期業績予想 (主要諸元・影響額)】

- ここからは、通期業績予想について説明します。
- まず、予想の前提となる諸元 (通期) ですが、販売電力量は前回予想から 19 億 kWh 減少し 2,708 億 kWh、原油 CIF 価格は 1 バレル 113 ドル程度、為替レートは 1 ドル 81 円程度、原子力設備利用率についてはゼロとしています。原子力設備利用率以外は前回予想から変更しています。

【P7 通期業績予想 (対前回予想比較)】

- 今回見直しました通期予想を、前回にお示した数値と比較して、単独ベースの増減要因表で説明します。
- 収益面では、販売電力量の通期見通しを下方修正したことなどにより、経常収益全体で前回予想と比較して 300 億円程度の減少となる見込みです。
- 一方、費用面においては、円安の進行などにより燃料費の増加が見込まれることなどにより、経常費用は合計 250 億円増加する見込みです。

【P8 通期業績予想 (対前年度実績比較)】

- このスライドでは、今回の通期予想を前年度実績と比較してお示ししています。単独ベースの増減要因表で説明します。
- 収益面では、料費調整制度による影響や販売電力量の増加に加え、料金改定により売上高が増加し、経常収益としては、6,950 億円程度増加する見込みです。
- 一方、費用面においては、原子力発電の減少などに伴う燃料費の増加が見込まれることなどから、合計 6,750 億円程度の経常費用の増加を見込んでいます。この結果、経常損益は前年度比 150 億円悪化して、4,250 億円程度の損失となる見込みです。
- 当期純損益については、特別損益の影響などにより、前年度から 6,400 億円好転し、1,350 億円程度の損失となる見込みです。

【P9 燃料消費実績・見通し】

- 燃料の消費実績および見通しについて紹介しています。
- 今回見通しは、前回見通しと比べ、石油の消費量はほぼ横ばい、LNG、石炭の消費量は減少する見込みです。

【P10 経営合理化方策】

- 経営合理化策の柱である、「コスト削減」と「資産売却」について、その目標と進捗状況をお示ししています。
- コスト削減については、当社本体と子会社・関連会社の双方で取り組んでいます。今年度について、年度計画を達成できる見通しです。今年度の計画値は、当社本体で 3,518 億円、子会社・関連会社で 280 億円となっています。
- 資産売却については、不動産、有価証券、子会社・関連会社の処分を進めており、今年度は通期で 2,000 億円以上の売却を計画しています。

【P11 火力電源の入札実施について】

- 総合特別事業計画に基づき、設備投資負担を抑制するため火力電源の新規開発・リプレースにあたっては入札を行い、原則として他の事業者から電力購入する方針としています。今回募集予定である 260 万 kW の電源入札についての概要およびスケジュールをお示ししています。

【P12 調達委員会について】

- 昨年 11 月 19 日に設置しました「調達委員会」について紹介しています。企業再生やコスト削減、調達実務等に長けた外部有識者を委員とし、調達取引を外部の視点から厳しく審査し、従来の調達取引を抜本的に見直すことにより、総合特別事業計画や改革集中実施アクション・プランで掲げたコスト削減目標を確実に実現・深堀してまいります。

【P13 スマートメーター戦略委員会について】

- 昨年 11 月 19 日に設置しました「スマートメーター戦略委員会」について紹介しています。当社は遅くとも 2023 年度までに全戸への導入(約 2,700 万台)を目指しており、この委員会の設置により、スマートメーターの調達・展開、スマートメーターを活用した新たなサービスの企画・立案を円滑に進めてまいります。

【P14～15 原子力改革の取り組み】

- 当社の原子力改革の取り組みについて紹介しております。昨年 12 月 14 日に開催されました第二回原子力監視委員会において「福島原子力事故の総括および原子力安全改革プラン」(中間報告)をお示ししました。本年 2 月目途に最終報告を取りまとめる予定ですが、最終報告以降も安全性向上のための不断の努力として進捗状況のチェックおよび見直しを実施してまいります。

【P16 福島復興本社の設立について】

- 本年 1 月 1 日に福島復興本社を設置しました。福島県にある全ての事業所の復興関連業務を統括し、賠償、除染、復興推進などについて、迅速かつ一元的に意思決定し、福島県の皆さまのニーズにきめ細やかに対応してまいります。

【P17 以降 第 3 四半期決算詳細データ、福島第一・柏崎刈羽原子力発電所について】

- 2013 年 3 月期第 3 四半期決算詳細データ、福島第一原子力発電所および柏崎刈羽原子力発電所の現状と取り組みについて紹介しております。

■ 「総合特別事業計画の変更の概要」

- 本年 1 月 15 日に原子力損害賠償支援機構と共同で、主務大臣に対し、昨年 5 月 9 日に認定を受けた総合特別事業計画の変更の認定を申請しておりましたが、本日、同計画について認定をいただきました。変更点については、「総合特別事業計画の変更の概要」をご参照ください。
- 今回の主な変更内容は、昨年 5 月の総合特別事業計画の認定以降に行われた、避難指示区域の見直しや自主的避難等の新たな賠償基準の策定などを踏まえ、要賠償額の見通しが約 3 兆 2,430 億円と、約 7,000 億円増加した点であります。
- 要賠償額の変更は、2011 年 11 月に緊急特別事業計画が認定されて以降、今回で 3 回目の見直し(1 兆 109 億 800 万円→1 兆 7,003 億 2,200 万円→2 兆 5,462 億 7,100

万円) となります。

- また、損害賠償の迅速かつ適切な実施のための方策については、変更後の事業計画には、①現場での個別対応力強化、②被害者の方々の個別の御事情を十分に斟酌した賠償対応、③本賠償とADRの対応組織の更なる連携強化、という3つの観点から組織体制を抜本的に見直した旨についても記載いたしました。
- なお、2012年11月に発表した「再生への経営方針」において、国による新たな支援の枠組みを早急に検討することを要請した旨を追記しております。
- 今回変更しなかった項目に関しては、今後、電力需給や収支の見通し、経営環境の変化などを踏まえた上で、所要の変更を検討してまいりたいと考えております。

以 上